

公開説明会

開催日時等 2012 年 9 月 8 日（日）新千里東町会館 2 階集会室 午後 2 時～4 時 30 分

出席者 27 名（参加者名簿参照）

和田（園）、小川、柳原、武藤、田邊、山地、福岡（鈴）、国澤、石丸、河野、足立、西田、泉、寺村、福岡、瀬尾、永井、野口、伊藤（満）、伊藤（哲）、上田浩、上田稔、玉富、清水（千）、倉垣、山田（秀）、清水（和）

1. 小川浩一自治協議会会長より挨拶。

規約 33 条に則り、環境整備運営委員会を地域自治協議会に構成いたしますとの宣言がなされた。

2. 続いて、委員長の立候補、推薦を求める発言があった。

3. 立候補者が無かったため、委員の互選により和田園子（東丘小 PTA 会長・自治協議会理事）さんが推薦され、本人が、これを了承、全会一致で委員長に選任された。

4. 和田新委員長の挨拶

ずっとこの先も住み続けていきたい東町のために、環境整備運営委員会が健全に機能していくことを望み、微力ながら努めていきたいのでみなさまの協力をお願いします。との挨拶があった。

5. 続いて、事務局武藤、柳原両氏の紹介があった。

6. 今日の「公開説明会」の目的と主旨、環境整備運営委員会の発足に至る経緯が和田委員長より「ひがしおか」77 号の記事を基に説明された。以下「ひがしおか」より抜粋
「環境観察まち歩き等の企画を通じ、東町の生活環境、自然環境の変化を調査把握し、分析・対策案の作成を行い、地域住民の意見を集約していく活動を行う。その結果をもとに市の環境担当部門と意思疎通を図り、環境整備課題の実現を目指します。」

8 月度の環境改善議案として、以下の 4 つの提案を自治協議会の理事会に提示し承認を得た上で、市の担当部門および専門家と連携し、実行段階に移すこととし、この提案の説明を行った。今日の説明会は、提案の賛否を決するものではなく、理事会に諮るまえに多くの意見を聞き取ることが目的であることが付け加えられた。

1) もみじ橋通りの雑木林について「ひがしおか」77 号より抜粋

「雑木林の適切な維持管理のために、行政および専門家の指導のもと竹の伐採、樹木の剪定、下草の除去を行います。また定期的にもみじ橋通り雑木林の維持管理が進められるよう規定することを検討します。」

この説明に関しては次の意見が交わされた。

- ・雑木林の役割は生活に密着している。

- ・地形によってもその整備の方法を分けることができる。西側部分と東側部分では似てはいるが違う、西側部分はそのまま保存して欲しい。
- ・千里中央に面した西側部分は、商業地区の騒音を緩和し夜間の照明も遮断している。またタワーマンションからのプライバシーの侵害（のぞき見）を守ることにもなっている。これを大事にしたい。
- ・雑木林をどう管理していくのかは百年の計を立て、しっかりとしたコンセプトの上で進めるべきで、豊中市にはこのコンセプトがない。
- ・自然保護と住環境には適度なバランスが必要だ。人の手が入ってこそ里山を維持していくことが出来る。雑木林の維持管理について様々な意見はあるが、考えの根っこの部分では共通しているのではないか。
- ・放置された雑木林の影響で、虫が出る、洗濯物は乾かない、陽が当たらない、見通しは利かない。
- ・放置された雑木林の影響は、最寄りの住戸の生活被害だけではない。ここを通行する同じ団地の離れた建物の居住者にとっても、整備の放置により大量に増えた蚊にさされる被害が多くなった、別の団地居住者にとっても同様な声がある。
- ・木が繁りすぎて、降った雨が乾かず水が溜まり、そこに蚊が産卵し蚊の繁殖場になっている可能性がある。その為、蚊を介しての感染が心配される。
- ・5年前に豊中市が整備した形に戻して欲しい。5年間も放置しておくことが自然を守ることではない。
- ・豊中市の公園管理の方法で整備を進めて欲しい。
- ・現状は豊かな植物の環境が破壊されている。光が差し込み、風が通るようにしないといけない。
- ・現在のもみじ橋道路の桜が丘付近は竹や樹木が生い茂り薄暗く人目も届かない。防犯上からも放置できない。
- ・雑木林は放っておけば竹に駆逐されていく。現在はほとんどが竹になっている。良好な管理のもとで混成林を維持していく。豊中市は、植林をする準備もあると聞いている。
- ・竹林は番傘をさして歩ける程度が良好な環境維持といわれている。桜が丘付近の竹林は竹を減らす必要がある。
- ・千里中央の夜間照明やのぞき見の被害を防ぐため竹をこのままにしておきたいとの意見があったが、同じ建物の上層階に居住するがこれまで気になったことがない。
- ・より千里中央に近い建物に居住するがこれまで意識したことはない。

2) あかしや橋下の交通について「ひがしおか」77号より抜粋

「7月にあった自転車の車道飛び出しによる事故の再発防止のため、飛び出し防止柵の

設営、片側または両側のあしあとマークの除去、道路脇縁石の現状復帰（現在削られた状態）を検討します。」

此の説明に関しては以下の意見が交わされた。

- ・足跡マークについて、1度止まってから、道路を渡っても良いというサインにも見える適当ではない。
- ・ローレルコート前の分かれ道で、見守り隊が人を立たせ、児童が当該道路を渡らないよう指導していた、学校の対応はどうなっているのだろうか？月水金以外は放置状態になっているようだ。
- ・医者に通う車椅子の人がこの道を横切るのを利用している。横断歩道を設置できないのか。
- ・現状をどうするのが先の話。
- ・横断歩道を作れば万全なのか、事故は防げるのか。
- ・児童が当該道路を渡れないように本来の姿に戻すべき。
- ・道路を横断できないようにする。此の場所の横断歩道は危険、横断歩道設置の議論はしなくて良い。
- ・現状復帰をすると共に、標識の位置も元に戻す、以前はもっと前に出ていた。

3) てによこ広場のフェンスについて「ひがしおか」77号より抜粋

「公園の老朽化に伴い、フェンスを改修するよう豊中市公園みどり推進課と連携して進めます」

- ・現在のフェンスはあまりにも見栄えが悪い。このように高いフェンスは不要ではないか。
- ・フェンスの内側に添って植えられている夾竹桃は不要。視界を遮り防犯上も伐採した方が良い。

4) 長谷池の藻の清掃について「ひがしおか」77号より抜粋

「2014年2月に、長谷池の藻の清掃を実施するよう計画します。」

- ・自由参加で市と協働で実施する。イベント性をつけ楽しい年中行事としていきたい。
- ・住民の守備範囲と行政が成すべき事とは、ハッキリと区別すべきではないか。
(長谷池の藻の清掃に住民が参加するのは反対の意見と理解した。)
- ・長谷池を周回出来るよう竹林側に道を作って欲しい。(本日の会議では検討外)

7. 以上の4議案を本日の意見を付帯して9月の理事会に諮る事とした。

8. 次回、環境整備運営委員会日程

10月14日（月祝日）午後2時～ 東町会館

以上